

「堺食産品海外プロモーション業務」委託仕様書

1. 業務名

堺食産品海外プロモーション業務

2. 目的

堺食産品海外セールス実行委員会（以下、実行委員会）では、以前よりアメリカやアジアでの堺刃物、堺産の食品のプロモーションを実施している。今年事業としては、欧州に向けた販売促進を検討しており、2018年10月にフランスパリで開催される展示会「SIAL Paris2018」（シアル パリ）に出展予定である。

当該展示会への出展にあたり、事前に現地バイヤーやレストラン関係者等に対する堺刃物等の事前周知活動を行うことにより、展示会ブースへの誘導を図り、当実行委員会及び出展事業者の出展効果をより高めることを目的とする。

3. 期間

2018年6月から2018年10月31日まで

4. 内容

「SIAL Paris2018」の詳細は、別紙（参考）を参照すること。

（1）パリ近郊における店頭等での堺刃物・堺産食品のプロモーション

①プロモーションの時期、場所、規模、コンセプトを明確にした上で、現地のバイヤー等をターゲットとした堺刃物等のプロモーション活動を行うこと。

②プロモーション実施の際には、バイヤー等に対し、イベント及び堺の食産品に関する項目を聞き取るアンケート等を実施すること。

例えば、過去の実施例として、堺刃物等の認知度合いや、展示会に期待すること（どのような工夫をすれば展示会に来ていただけるか等）を聞き取るアンケートを実施した。

（2）新聞・雑誌広告、SNS等を活用した周知PR

バイヤーのみならず一般市民を対象に、プロモーション及び展示会出展に関する周知を行うこと。

（3）現地バイヤー、レストラン関係者等への案内状の作成・発送

バイヤー等を展示会に誘導するため、案内状（ダイレクトメール等）を作成し発送すること。

（4）その他現地における質問等の実行委員会との連絡調整

プロモーション実施時に発生する質問には随時回答すること。ただし、実行委員会に確認する必要がある内容については、翻訳のうえ、連絡、回答の調整を行うこと。

(5) 除外する費用

下記の費用については、本業務内容の費用から除外する。

- ・ 出品物の経費
- ・ 出品物や資材の輸出入に係る費用

※上記に要する金額については、提案内容を考慮して実行委員会との協議により決定する。

(6) 実行委員会より貸与する物品

下記の物品については、実行委員会より貸与する。

- ・ スタンドバナー2本
- ・ 堺刃物に関する冊子
- ・ イベント実施時に使用する包丁

※その他、貸与可能なものについては適宜実行委員会との協議により決定する。なお、業務完了後は実行委員会宛てに返送すること。

5. 業務の実施状況報告

(1) 店頭等におけるプロモーション実施後は、速やかに実施報告書を作成すること。

(2) 本業務完了後、2018年10月31日までに、下記の書類を作成のうえ、実行委員会まで提出すること。

- ・ 業務完了届
- ・ プロモーション業務実施結果報告書

(3) 納品は、データ形式にて完了するものとする。なお、押印を要する関係書類については、データ送付後、郵便にて実行委員会宛てに提出すること。

6. その他

(1) 本仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が発生した場合は、実行委員会及び受託者の協議により決定するものとする。

(2) 契約締結後、速やかに業務実施に係る計画書（実施内容、スケジュール等を記載）を作成し、実行委員会の承認を得ること。

(参考)

【SIAL Paris2018 概要】

会場： パリ・ノール見本市会場 （フランス、パリ）

会期： 2018年 10月 21日（日）～ 25日（木）

前回の 2016年展は、世界 194カ国・総勢 156,000名が来場、109カ国から 7,020社が出展。

詳細は <https://www.sialparis.com/>を参照のこと。